

東京都北区会計事務規則の一部を改正する規則を公布する。

令和五年七月六日

東京都北区長  
山田加奈子

東京都北区規則第五十一号

東京都北区会計事務規則の一部を改正する規則

東京都北区会計事務規則（昭和三十九年三月東京都北区規則第二号）の一部を次のように改正する。

付則第五項各号を次のように改める。

一 令和五年度東京都北区低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯分）支給事業実施要綱（令和五年五月一日五北教子字第一千二百九十九号）第五条第三号及び第六条第二項第三号の規定に基づき窓口交付方式により支給する低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯分）

二 北区エネルギー・食料品等価格高騰支援給付金支給事務実施要綱（令和五年六月二十七日五北福地第五千五百五十八号）第六条第二項第三号の規定に基づき窓口現金受領方式等により支給する低所得世帯等に対して臨時的な措置として実施する、エネルギー・食料品等価格高騰支援給付金

付 則

この規則は、公布の日から施行する。

東京都北区国民健康保険条例施行規則の一部を改正する規則を公布する。

令和五年七月十三日

東京都北区長

山田加奈子

東京都北区規則第五十二号

東京都北区国民健康保険条例施行規則の一部を改正する規則

東京都北区国民健康保険条例施行規則（昭和五十七年七月東京都北区規則第二十  
九号）の一部を次のように改正する。

別記第一号様式を次のように改める。



付 則

この規則は、令和五年九月一日から施行する。

東京都北区立公園条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則を公布する。

令和五年七月二十七日

東京都北区長  
山田加奈子

東京都北区規則第五十三号

東京都北区立公園条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則  
東京都北区立公園条例の一部を改正する条例（令和五年三月東京都北区条例第十  
六号）の施行期日は、令和五年九月一日とする。

付 則

この規則は、公布の日から施行する。